

船舶事故調査報告書

平成25年2月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成24年6月28日 08時24分ごろ
発生場所	千葉県木更津市金田漁港 木更津市所在の金田村三等三角点から真方位259°1,200m 付近 (概位 北緯35°26.3′ 東経139°55.1′)
事故調査の経過	平成24年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{さいぜん} 齊善丸、0.4トン CB3-59022（漁船登録番号）、個人所有 5.67m (Lr) × 1.41m × 0.58m、FRP ガソリン機関、30kW(動力漁船登録票による)、平成2年9月5日 B 漁船 ^{たかきし} 高岸丸、0.4トン CB3-59774（漁船登録番号）、個人所有 5.63m (Lr) × 1.45m × 0.57m、FRP ガソリン機関、30kW(動力漁船登録票による)、平成2年7月31日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 84歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月9日 免許証交付日 平成20年11月25日 (平成26年10月3日まで有効) B 船長B 男性 76歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月9日 免許証交付日 平成20年11月4日 (平成26年9月26日まで有効)
死傷者等	A なし B 軽傷 1人（同乗者B）
損傷	A 船底外板擦過傷、船外機損傷

	<p>B 右舷船首外板亀裂</p>
<p>事故の経過</p>	<p>A 船は、船長 A 及び同乗者 A が乗り組み、B 船は、船長 B 及び同乗者 B が乗り組み、平成 24 年 6 月 28 日 08 時過ぎ、カイヤドリウミグモの駆除活動を終えた同じ漁業協同組合所属の漁船と共に金田漁港中島地区に帰港し、回収物の揚げ場がある入り江に向かった。</p> <p>入り江は、長さ約 150m、幅約 50m であり、南西方に延び、その先端部の岸壁（以下「本件岸壁」という。）が回収物の揚げ場に指定されており、北及び南側の岸壁には数十隻の漁船が船首着けで係留されていた。</p> <p>A 船及び B 船は、入り江の南側に沿って順番を待つためにできていた漁船の列に A 船が並んだのち、1～2 隻の漁船を挟んでその後方に B 船が並び、回収物の陸揚げを終えた漁船が本件岸壁を離れる度に前進する前方の漁船に続き、その都度前進した。</p> <p>船長 A は、本件岸壁に左舷着けで回収物を陸揚げ後、後方の漁船のことを考えて速やかに離岸し、右舷船尾部に座って船外機のスロットルグリップを左手で握りながら低速で右旋回中、落水した。</p> <p>A 船は、船首甲板の上に座っていた同乗者 A を乗せて停泊中の B 船に向かって速い速度で航行しており、08 時 24 分ごろ、船首部と B 船の右舷船首部とが衝突し、乗り切って停止した。</p> <p>船長 A は、自力で近くの係留船まで泳ぎ、漁業協同組合員に救助された。</p> <p>船長 B は、右舷船尾部に座って前後の漁船との間隔に注意しながら船外機を操作中、A 船と B 船が衝突した。</p> <p>船長 B は、衝撃を感じて A 船と衝突したことに気付いた。</p> <p>同乗者 B は、船首部に座っていたところ、接近する A 船に気付き、船尾方へ逃げようとしたが、B 船に積んでいた回収物などが邪魔で逃げきれず、A 船が左肩付近に接触し、救急車で病院に搬送され、左上腕節挫傷と診断された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A 船及び B 船は、本件岸壁で回収物の陸揚げを行ったのは初めてであった。</p> <p>A 船の船外機は、スロットルグリップを回した状態で手を放してもスタート位置に戻らないようになっていた。</p> <p>船長 A は、気付いたら落水しており、どのようにして落水したのかわからないと口述したが、本事故当時、近くにいた漁業協同組合員が、A 船が旋回中、近くに係留されていた漁船の船尾係留索に船長 A が引っ掛かって落水するのを見ていた。</p> <p>同乗者 A は、船長 A が落水したことに気付かなかった。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、金田漁港において、本件岸壁を離岸して右旋回中、船長Aが、近くに係留されていた漁船の船尾係留索に引っ掛かったことから、スロットルを開けた状態で落水し、漁船の列に並んでいたB船に向かって航行することとなり、A船の船首部とB船の右舷船首部とが衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が、金田漁港において、本件岸壁を離岸して右旋回中、船長Aが、近くに係留されていた漁船の船尾係留索に引っ掛かったため、スロットルを開けた状態で落水し、漁船の列に並んでいたB船に向かって航行することとなり、A船の船首部とB船の右舷船首部とが衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内の狭い水域では、周囲の安全をよく確認すること。